

1. 機材ロッカーのサービスについて

- 本サービスは機材ロッカーの賃貸を目的としております。お客様の機材の保管や占有を承ることはありません。
- 当店は、機材ロッカーに入れた物の紛失・破損に一切の責任を負いません。
- 本サービスは、当店会員様限定のサービスです。

2. 同意書について

- 本サービス初回ご利用時は、同意書をご記入して頂きます。また、身分証の確認もさせていただきます。同意書へのご記入は身分証と同じお名前でご記入下さい。
- ご記入いただいたお名前、ご住所、電話番号に変更があった場合、当店にお申し出いただき、再度同意書のご記入をお願い致します。
- 後述の「7. 利用規約の変更」により、利用規約が変更となった場合は、再度同意書をご記入して頂きます。

3. 機材ロッカーのご利用方法について

- 機材ロッカーをご利用の際は、申込書のご記入をしていただきます。
- 料金のお支払いは、後払いです。
- お手続きが終わりましたら、機材ロッカーの番号札(以下、番号札)をお渡しします。
- 機材ロッカーの開錠施錠をご希望の際は、カウンターのスタッフに番号札を見せて下さい。スタッフが開錠施錠を行います。
- 機材ロッカーへの機材の出し入れは、お客様ご自身で行なって下さい。
- 機材ロッカー返却の際は、中の物を全て出して、カウンターにて番号札の返却と清算を行なって下さい。返却日までにご利用された日数分の料金を請求いたします。
- 機材ロッカーの利用は、ご利用開始日を1日目として、最大30日目までです。それまでに機材ロッカーの返却と清算をお願いいたします。

4. 番号札を紛失した、お忘れになった場合について

- 番号札を紛失した・お忘れになった場合、速やかにご連絡下さい。
- 番号札が無い場合、機材ロッカーの開錠施錠はできません。この場合、契約者ご本人が身分証をお持ちいただき、身分証をご確認させていただくことで、ロッカーの施錠開錠を行います。
- 番号札を紛失した場合、原状復帰に掛かる費用を請求させていただく場合がございます。

5. その他ご利用上の注意

- 機材ロッカーご利用開始から30日を越えてもロッカーを返却されなかった場合、ロッカー内の物は別の保管場所に移動させていただいた後、適宜に処分させていただきます。別の保管場所に移動してから処分するまでにお預かりした日数分、違約金が発生いたします。
- 機材ロッカーに、機材以外の物を入れないようにしてください。特に、食品、飲料、動植物、化学薬品、危険物となるものを入れることは固くお断りします。
- 機材ロッカーの譲渡、転貸又は質入することはできません。
- 年末年始の休業中又はその他休業中は当店への出入りができませんので、機材ロッカーの開閉が行えません。
- ご利用期間最終日が休業日となる場合、休業日明けの最初の営業日のご利用期間最終日となります。休業によって延長された日数分の料金は発生いたしません。

6. 緊急措置

- 当店は法令の定めるところにより機材ロッカーの開扉を求められた場合又は施設の火災、機材ロッカー内の異変若しくはそのおそれ等緊急を要する場合は、当店は、機材ロッカーを開扉するための措置その他適当な措置を行うことができるものとします。

## 7. 利用規約の変更

- 次の場合に本規約を変更、更新することがございます。
  - サービスの変更、または業務上の変更を反映するため。
  - 法律、規制、またはセキュリティ上の理由のため。
  - 不正または危険な行為を防ぐため。
- 重大な変更を加える場合は、当店やホームページなどにて、事前の通知を行い、ユーザーが大幅な変更について確認する機会を提供するものとします。

以上の内容に同意できない場合、ご利用方法を守っていただけない場合、機材ロッカーのご利用をお断りさせていただきます。